

自動車燃料消費量統計月報

平成 26 年 1 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 26 年 1 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	積載量２トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
	40～49・400～499及び600～699			非貨物輸送車	21日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	軽自動車		7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （ 注 ４ ）		
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。

(1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。

(2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。

2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。

(1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。

(2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 26 年 1 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・11 車種別 燃料消費量	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・11 車種別 走行キロ	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・26 車種別 燃料消費量	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・26 車種別 走行キロ	8

平成26年 1 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成26年 1 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では78千kℓ、自家用自動車では4,702千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車720百万km、自家用自動車52,232百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,381千kℓ、自家用自動車では698千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,636百万km、自家用自動車4,121百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ173千kℓ、7,257千m³であった。また、走行キロは、LPG車887百万km、CNG車31百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	63	604
		旅客自動車	15	116
		営業用計	78	720
	自 家 用	貨物自動車	762	8 406
		旅客自動車	3 940	43 826
		自家用計	4 702	52 232
	ガソリン計		4 780	52 952
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 264	4 249
		旅客自動車	117	387
		営業用計	1 381	4 636
	自 家 用	貨物自動車	564	3 227
		旅客自動車	134	894
		自家用計	698	4 121
	軽油計		2 079	8 757
L P G	営業用乗用車		162	841
	その他LPG車		10	45
	LPG計		173	887
C N G	CNG計		7 257	31

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成26年1月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,246千kℓ（構成比26.1%）と最も多く、次いで、中部が722千kℓ（同15.1%）、近畿が685千kℓ（同14.3%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,112百万km（同24.8%）と最も多く、次いで、中部が8,092百万km（同15.3%）、九州が7,397百万km（同14.0%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が591千kℓ（構成比28.4%）と最も多く、次いで、近畿が323千kℓ（同15.5%）、中部が264千kℓ（同12.7%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,373百万km（同27.1%）と最も多く、次いで、近畿が1,248百万km（同14.2%）、中部が1,182百万km（同13.5%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 780	100.0	52 952	100.0
北 海 道	224	4.7	2 343	4.4
東 北	439	9.2	5 072	9.6
関 東	1 246	26.1	13 112	24.8
北陸信越	334	7.0	3 720	7.0
中 部	722	15.1	8 092	15.3
近 畿	685	14.3	6 990	13.2
中 国	336	7.0	4 086	7.7
四 国	181	3.8	2 139	4.0
九 州	614	12.8	7 397	14.0

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 079	100.0	8 757	100.0
北 海 道	115	5.5	548	6.3
東 北	187	9.0	832	9.5
関 東	591	28.4	2 373	27.1
北陸信越	127	6.1	561	6.4
中 部	264	12.7	1 182	13.5
近 畿	323	15.5	1 248	14.2
中 国	148	7.1	603	6.9
四 国	69	3.3	307	3.5
九 州	256	12.3	1 105	12.6

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	173	100.0	887	100.0
北 海 道	12	6.7	61	6.8
東 北	9	5.1	46	5.2
関 東	66	38.4	330	37.2
北陸信越	5	2.8	25	2.8
中 部	13	7.4	68	7.7
近 畿	32	18.3	158	17.8
中 国	8	4.5	44	5.0
四 国	4	2.1	19	2.2
九 州	25	14.7	135	15.3

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 257	100.0	31	100.0
北 海 道	331	4.6	1	4.8
東 北	109	1.5	0	1.2
関 東	3 441	47.4	14	44.6
北陸信越	137	1.9	1	2.2
中 部	814	11.2	4	11.7
近 畿	1 878	25.9	8	27.6
中 国	269	3.7	1	3.7
四 国	70	1.0	0	1.1
九 州	207	2.9	1	3.1

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成26年1月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	7 892	47 712	0.165	34.56
		軽自動車	54 674	556 353	0.098	74.32
		旅客 バス・乗用車	15 374	115 934	0.133	94.23
		営業用計	77 940	720 000	0.108	71.31
	自 家 用	貨物 普通車	15 506	98 696	0.157	23.27
		小型車	221 918	2 009 153	0.110	36.90
		軽自動車	524 744	6 298 144	0.083	23.27
		旅客 バス・特種車	36 715	215 272	0.171	24.58
		普通車	1 278 044	10 508 614	0.122	23.13
		小型車	1 317 600	14 988 835	0.088	23.29
		乗用車(ハイブリッド)	248 429	3 889 736	0.064	35.85
		軽自動車	1 058 939	14 223 103	0.074	22.79
		自家用計	4 701 895	52 231 553	0.090	24.09
		ガソリン計	4 779 835	52 951 553	0.090	24.30
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	934 609	3 041 534	0.307	117.70
		小型車	14 896	125 062	0.119	73.62
		特種車	314 040	1 082 607	0.290	141.92
		旅客 バス	115 893	376 673	0.308	112.20
	自 家 用	乗用車	1 380	10 598	0.130	72.63
		営業用計	1 380 818	4 636 474	0.298	119.90
		貨物 普通車	279 835	1 165 953	0.240	29.59
		小型車	198 970	1 708 781	0.116	31.02
		特種車(貨物)	84 882	352 117	0.241	51.19
		旅客 バス	20 834	107 555	0.194	33.30
		普通車	45 238	382 686	0.118	26.36
		小型車	21 019	199 021	0.106	24.23
		特種車(非貨物)	47 313	204 640	0.231	18.76
		自家用計	698 091	4 120 752	0.169	29.81
		軽油計	2 078 909	8 757 226	0.237	49.50
LPG	営業用乗用車		162 316	841 497	0.193	139.64
	その他LPG車		10 488	45 172	0.232	36.99
	LPG計		172 804	886 669	0.195	122.34
CNG	CNG車		7 257	30 540	0.238	52.51

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成26年1月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 779 835	77 940	62 566	15 374	4 701 895	762 168	3 939 727
北 海 道	223 891	3 874	3 187	687	220 017	26 488	193 529
東 北	439 370	4 820	4 200	620	434 550	71 341	363 209
関 東	1 245 589	33 775	23 299	10 476	1 211 814	232 161	979 653
北 陸 信 越	333 586	2 971	2 621	350	330 615	43 879	286 736
中 部	721 513	6 934	6 565	370	714 579	110 820	603 759
近 畿	684 837	12 259	10 778	1 481	672 578	105 294	567 283
中 国	335 806	3 788	3 452	337	332 018	50 411	281 607
四 国	181 058	2 144	2 023	121	178 914	29 350	149 565
九 州	614 184	7 374	6 441	933	606 810	92 424	514 386

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 078 909	1 380 818	1 263 546	117 273	698 091	563 687	134 404
北 海 道	114 599	65 066	57 259	7 807	49 534	35 100	14 434
東 北	186 987	110 816	100 544	10 271	76 171	61 043	15 128
関 東	591 099	389 665	351 891	37 774	201 434	165 679	35 755
北 陸 信 越	126 750	78 355	72 217	6 139	48 395	38 542	9 853
中 部	263 836	172 550	161 933	10 618	91 285	76 495	14 790
近 畿	322 990	243 163	224 507	18 656	79 827	66 255	13 572
中 国	147 625	107 544	100 704	6 840	40 081	32 057	8 024
四 国	68 976	48 665	45 231	3 434	20 312	15 704	4 608
九 州	256 047	164 995	149 261	15 734	91 052	72 812	18 240

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	172 804	162 316	10 488
北 海 道	11 607	11 345	262
東 北	8 736	8 131	605
関 東	66 280	62 101	4 179
北 陸 信 越	4 826	4 382	445
中 部	12 742	11 454	1 288
近 畿	31 697	30 343	1 354
中 国	7 812	7 305	507
四 国	3 618	3 218	401
九 州	25 486	24 038	1 448

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 257
北 海 道	331
東 北	109
関 東	3 441
北 陸 信 越	137
中 部	814
近 畿	1 878
中 国	269
四 国	70
九 州	207

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成26年1月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	52 951 553	720 000	604 065	115 934	52 231 553	8 405 993	43 825 560
北 海 道	2 343 224	33 223	28 276	4 947	2 310 001	285 795	2 024 206
東 北	5 071 768	46 407	40 229	6 177	5 025 361	848 944	4 176 417
関 東	13 111 935	287 092	215 306	71 786	12 824 843	2 397 323	10 427 520
北 陸 信 越	3 719 623	30 359	27 560	2 800	3 689 263	497 081	3 192 182
中 部	8 091 589	69 768	67 057	2 710	8 021 822	1 189 796	6 832 026
近 畿	6 990 312	113 234	100 487	12 747	6 877 078	1 065 086	5 811 992
中 国	4 086 325	38 735	35 406	3 330	4 047 590	605 266	3 442 324
四 国	2 139 465	22 188	20 911	1 277	2 117 277	354 468	1 762 809
九 州	7 397 312	78 993	68 833	10 160	7 318 318	1 162 233	6 156 085

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 757 226	4 636 474	4 249 203	387 271	4 120 752	3 226 851	893 901
北 海 道	547 769	229 261	201 880	27 381	318 508	219 277	99 230
東 北	831 641	390 915	358 169	32 746	440 726	336 258	104 468
関 東	2 372 523	1 305 073	1 188 288	116 785	1 067 449	854 433	213 016
北 陸 信 越	561 257	272 559	251 609	20 950	288 698	226 017	62 681
中 部	1 181 609	636 947	599 421	37 526	544 662	446 542	98 120
近 畿	1 247 732	774 984	714 850	60 134	472 748	387 822	84 926
中 国	603 459	345 524	320 975	24 548	257 935	197 214	60 721
四 国	306 526	165 615	151 940	13 675	140 911	106 180	34 732
九 州	1 104 711	515 596	462 070	53 525	589 115	453 108	136 007

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	886 669	841 497	45 172
北 海 道	60 627	59 529	1 098
東 北	46 080	43 166	2 914
関 東	329 949	314 272	15 677
北 陸 信 越	24 963	22 944	2 019
中 部	68 223	62 994	5 229
近 畿	158 108	151 505	6 603
中 国	44 202	41 373	2 829
四 国	19 240	17 215	2 025
九 州	135 276	128 498	6 778

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 540
北 海 道	1 476
東 北	360
関 東	13 609
北 陸 信 越	678
中 部	3 584
近 畿	8 424
中 国	1 115
四 国	332
九 州	961

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成26年1月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 779 835	77 940	7 892	54 674	15 374	4 701 895	15 506
北 海 道	223 891	3 874	138	3 049	687	220 017	1 305
東 北	439 370	4 820	279	3 921	620	434 550	1 117
関 東	1 245 589	33 775	3 892	19 407	10 476	1 211 814	5 628
北 陸 信 越	333 586	2 971	225	2 396	350	330 615	698
中 部	721 513	6 934	840	5 724	370	714 579	3 142
近 畿	684 837	12 259	1 185	9 594	1 481	672 578	1 735
中 国	335 806	3 788	436	3 016	337	332 018	516
四 国	181 058	2 144	196	1 827	121	178 914	211
九 州	614 184	7 374	702	5 740	933	606 810	1 153

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				自	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車			
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車	
全 国 計	2 078 909	1 380 818	934 609	14 896	314 040	115 893	1 380	
北 海 道	114 599	65 066	38 794	565	17 900	7 676	130	
東 北	186 987	110 816	76 679	653	23 212	10 041	231	
関 東	591 099	389 665	248 666	7 277	95 948	37 583	191	
北 陸 信 越	126 750	78 355	52 931	691	18 595	5 915	223	
中 部	263 836	172 550	133 967	1 173	26 793	10 558	60	
近 畿	322 990	243 163	170 968	2 443	51 096	18 540	115	
中 国	147 625	107 544	85 873	619	14 211	6 731	109	
四 国	68 976	48 665	30 335	328	14 567	3 349	84	
九 州	256 047	164 995	96 395	1 147	51 719	15 498	237	

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	172 804	162 316	10 488
北 海 道	11 607	11 345	262
東 北	8 736	8 131	605
関 東	66 280	62 101	4 179
北 陸 信 越	4 826	4 382	445
中 部	12 742	11 454	1 288
近 畿	31 697	30 343	1 354
中 国	7 812	7 305	507
四 国	3 618	3 218	401
九 州	25 486	24 038	1 448

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 257
北 海 道	331
東 北	109
関 東	3 441
北 陸 信 越	137
中 部	814
近 畿	1 878
中 国	269
四 国	70
九 州	207

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		旅 客		自 動 車		用	
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車	
221 918	524 744	36 715	1 278 044	1 317 600	248 429	1 058 939	
6 755	18 429	1 815	55 658	70 790	10 262	55 004	
11 653	58 571	2 149	106 138	116 424	21 941	116 557	
92 001	134 532	14 650	387 621	331 701	74 669	171 011	
10 918	32 263	1 363	84 173	107 171	16 187	77 843	
34 699	72 979	5 100	180 211	200 986	45 132	172 329	
33 455	70 104	5 414	209 686	200 713	33 764	117 706	
9 715	40 180	1 916	67 942	86 062	13 947	111 741	
4 582	24 556	864	39 669	44 723	8 018	56 291	
18 140	73 131	3 444	146 946	159 030	24 507	180 457	

単位:kℓ

自 貨 物		自 動 車		旅 客		自 動 車	
計	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
698 091	279 835	198 970	84 882	20 834	45 238	21 019	47 313
49 534	16 315	14 567	4 218	1 681	5 694	2 627	4 433
76 171	31 924	19 075	10 044	2 546	6 158	2 165	4 260
201 434	98 181	48 075	19 423	5 528	10 154	4 228	15 844
48 395	16 970	15 052	6 521	1 517	3 860	1 095	3 382
91 285	35 093	31 819	9 583	2 891	5 182	1 940	4 778
79 827	31 670	23 952	10 634	2 429	3 514	1 815	5 814
40 081	14 378	11 822	5 857	1 064	3 409	1 373	2 178
20 312	5 825	6 208	3 671	584	1 905	889	1 230
91 052	29 480	28 400	14 932	2 596	5 362	4 886	5 396

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成26年1月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	52 951 553	720 000	47 712	556 353	115 934	52 231 553	98 696
北 海 道	2 343 224	33 223	872	27 405	4 947	2 310 001	8 117
東 北	5 071 768	46 407	1 626	38 603	6 177	5 025 361	7 642
関 東	13 111 935	287 092	20 472	194 833	71 786	12 824 843	34 729
北 陸 信 越	3 719 623	30 359	1 698	25 862	2 800	3 689 263	4 560
中 部	8 091 589	69 768	6 346	60 712	2 710	8 021 822	19 191
近 畿	6 990 312	113 234	8 476	92 011	12 747	6 877 078	12 075
中 国	4 086 325	38 735	2 754	32 652	3 330	4 047 590	3 535
四 国	2 139 465	22 188	1 393	19 518	1 277	2 117 277	1 406
九 州	7 397 312	78 993	4 076	64 758	10 160	7 318 318	7 440

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	8 757 226	4 636 474	3 041 534	125 062	1 082 607	376 673	10 598
北 海 道	547 769	229 261	137 811	4 148	59 921	26 346	1 036
東 北	831 641	390 915	263 821	5 466	88 882	30 942	1 804
関 東	2 372 523	1 305 073	807 461	61 112	319 716	115 366	1 419
北 陸 信 越	561 257	272 559	185 426	6 821	59 361	19 201	1 749
中 部	1 181 609	636 947	474 039	10 257	115 125	37 146	380
近 畿	1 247 732	774 984	522 306	19 224	173 320	59 354	780
中 国	603 459	345 524	259 288	4 951	56 736	23 767	781
四 国	306 526	165 615	105 164	3 289	43 487	13 024	651
九 州	1 104 711	515 596	286 219	9 793	166 058	51 527	1 999

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	886 669	841 497	45 172
北 海 道	60 627	59 529	1 098
東 北	46 080	43 166	2 914
関 東	329 949	314 272	15 677
北 陸 信 越	24 963	22 944	2 019
中 部	68 223	62 994	5 229
近 畿	158 108	151 505	6 603
中 国	44 202	41 373	2 829
四 国	19 240	17 215	2 025
九 州	135 276	128 498	6 778

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 540
北 海 道	1 476
東 北	360
関 東	13 609
北 陸 信 越	678
中 部	3 584
近 畿	8 424
中 国	1 115
四 国	332
九 州	961

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
2 009 153	6 298 144	215 272	10 508 614	14 988 835	3 889 736	14 223 103
74 014	203 663	12 747	444 278	735 011	141 819	690 350
130 619	710 683	14 595	926 461	1 418 217	354 022	1 463 122
733 969	1 628 625	77 646	3 019 891	3 762 791	1 151 898	2 415 294
116 477	376 044	9 816	738 577	1 151 867	259 941	1 031 981
336 381	834 225	29 537	1 535 733	2 348 112	686 292	2 232 352
277 573	775 439	29 690	1 656 461	2 084 165	515 056	1 526 620
103 448	498 282	13 103	602 787	1 072 598	229 538	1 524 298
47 308	305 755	6 172	336 948	519 941	132 409	767 337
189 365	965 428	21 966	1 247 479	1 896 132	418 760	2 571 749

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 120 752	1 165 953	1 708 781	352 117	107 555	382 686	199 021	204 640
318 508	80 497	122 270	16 509	8 290	45 744	26 305	18 891
440 726	131 368	164 275	40 615	12 955	49 295	19 463	22 755
1 067 449	361 944	411 286	81 203	24 503	91 392	38 510	58 611
288 698	76 662	123 155	26 200	8 299	29 900	10 322	14 159
544 662	148 106	258 522	39 915	16 526	43 202	16 855	21 538
472 748	138 130	206 186	43 506	12 636	30 576	16 688	25 026
257 935	64 795	105 364	27 054	6 200	29 644	13 175	11 702
140 911	31 692	58 721	15 766	3 347	16 173	8 969	6 243
589 115	132 759	259 001	61 347	14 800	46 759	48 734	25 714